令和５年第１回砂川市議会定例会

令和５年３月１０日（金曜日）第４号

○議事日程

開議宣告

日程第　１　議案第１３号　砂川市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
議案第１４号　砂川市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について
議案第１５号　砂川市避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例の制定について
議案第１６号　砂川市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について
議案第１７号　砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
議案第２１号　砂川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第　７号　令和５年度砂川市一般会計予算
議案第　８号　令和５年度砂川市国民健康保険特別会計予算
議案第　９号　令和５年度砂川市介護保険特別会計予算
議案第１０号　令和５年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
議案第１１号　令和５年度砂川市下水道事業会計予算
議案第１２号　令和５年度砂川市病院事業会計予算
［第２予算審査特別委員会］

散会宣告

○本日の会議に付した事件

日程第　１　議案第１３号　砂川市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
議案第１４号　砂川市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について
議案第１５号　砂川市避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例の制定について
議案第１６号　砂川市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について
議案第１７号　砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
議案第２１号　砂川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第　７号　令和５年度砂川市一般会計予算
議案第　８号　令和５年度砂川市国民健康保険特別会計予算
議案第　９号　令和５年度砂川市介護保険特別会計予算
議案第１０号　令和５年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算

議案第１１号　令和５年度砂川市下水道事業会計予算
議案第１２号　令和５年度砂川市病院事業会計予算
［第２予算審査特別委員会］

○出席議員（１１名）

議　長	水　島　美喜子　君	副議長	増　山　裕　司　君
議　員	中　道　博　武　君	議　員	多比良　和　伸　君
	佐々木　政　幸　君		武　田　　真　君
	飯　澤　明　彦　君		北　谷　文　夫　君
	沢　田　広　志　君		辻　　勲　君
	小　黒　　弘　君		

○欠席議員（１名）

増　井　浩　一　君

○　議　会　出　席　者　報　告　○

１．本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂　川　市　長	善　岡　雅　文
砂川市教育委員会教育長	髙　橋　　豊
砂川市監査委員	栗　井　久　司
砂川市選挙管理委員会委員長	信　太　英　樹
砂川市農業委員会会長	関　尾　一　史

２．砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副　市　長	湯　浅　克　己
病院事業管理者	平　林　髙　之
総務部長 兼会計管理者	井　上　　守
総務部審議監	安　原　雄　二
市　民　部　長	河　原　希　之
保健福祉部長	安　田　　貢
経　済　部　長	中　村　一　久
経済部審議監	東　　正　人
建　設　部　長	近　藤　恭　史
病院事務局長	朝　日　紀　博
病院事務局次長	山　田　　基

病院事務局審議監	渋谷和彦
総務課長	板垣喬博
政策調整課長	玉川晴久

３．砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育次長	峯田和興
指導参事	小林晃彦
教育委員会技監	徳永敏宏

４．砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局長	山形讓

５．砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	井上守

６．砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	中村一久

７．本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局長	為国修一
事務局次長	川端幸人
事務局主幹	斉藤亜希子
事務局係長	野荒邦広

開議　午前１０時００分

◎開議宣告

○議長　水島美喜子君　おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議に遅参の届出のあった方を事務局長に報告させます。

○議会事務局長　為国修一君　本日の会議に遅参の届出のありました議員は、増井浩一議員であります。

○議長　水島美喜子君　議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

◎日程第１　議案第１３号　砂川市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

議案第１４号　砂川市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について

議案第１５号　砂川市避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例の制定について

議案第１６号　砂川市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について

議案第１７号　砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

議案第２１号　砂川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第　７号　令和５年度砂川市一般会計予算

議案第　８号　令和５年度砂川市国民健康保険特別会計予算

議案第　９号　令和５年度砂川市介護保険特別会計予算

議案第１０号　令和５年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算

議案第１１号　令和５年度砂川市下水道事業会計予算

議案第１２号　令和５年度砂川市病院事業会計予算

○議長　水島美喜子君　日程第１、議案第１３号　砂川市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について、議案第１４号　砂川市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について、議案第１５号　砂川市避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例の制定について、議案第１６号　砂川市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について、議案第１７号　砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、議案第２１号　砂川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第７号　令和５年度砂川市一般会計予算、議案第８号　令和５年度砂川市国民健康保険特別会計予算、議案第９号　令和５年度砂川市介護保険特別会計予算、議案第１０号　令和５年度砂川市後期高齢

者医療特別会計予算、議案第１１号　令和５年度砂川市下水道事業会計予算、議案第１２号　令和５年度砂川市病院事業会計予算の１２件を一括議題といたします。

各議案に対する総括質疑を行います。

これより議案第１３号の総括質疑を行います。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第１３号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第１４号の総括質疑を行います。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第１４号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第１５号の総括質疑を行います。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第１５号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第１６号及び第１７号、議案第２１号の一括総括質疑を行います。

質疑ありませんでしょうか。

小黒弘議員。

○小黒　弘議員　（登壇）　私は、議案第１７号　砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定についての総括質疑を行います。

改正の理由については、市立病院における臨床研修医師を職員として定数に加える等とあるのですけれども、この職員増のまずは基本的な考え方をお伺いします。

２点目は、この臨床研修医師ということが今言葉に出ていますが、また等というのがありますので、各職種の増員内訳についてお伺いをいたします。

それから、人件費に及ぼす影響額、これをお伺いして、まず1回目を終わります。

○議長　水島美喜子君　病院事務局長。

○病院事務局長　朝日紀博君　（登壇）　今ほど3点ほどご質疑がありました。私から順次ご答弁をさせていただきます。

初めに、１点目の職員増の基本的な考え方でございますが、職員定数は診療報酬の施設基準や各部門の業務量に対する職種ごとの必要数を基に病院全体の定数を定めているところであります。職員増の主な理由は、提案説明で申し上げましたが、現在会計年度任用職員の身分である臨床研修医師を職員に加えることと業務量に応じた医療技術員等の増員であります。当院は臨床研修病院に指定され、平成１６年に新医師臨床研修制度が開始された以降、募集定員を満たしており、研修希望者から当院が選ばれておりましたが、令和５年度の応募状況は募集定員に満たない状況にあります。他の臨床研修病院では、臨床研修

医師の身分を職員にするなど職員確保対策に努めており、研修希望者がそれらの病院を希望している要因の一つと考えております。当院においても臨床研修医師の身分と給与等の処遇改善を行い、医師確保対策を図るものであります。

次に、２点目の増員となる職種の内訳ということでございましたが、このたびの増員につきましては４０名となっておりますが、内訳といたしましては医師は１４名、医療技術員は新たな高度医療に対応するため、放射線技師１名、それと臨床検査技師１名、視能訓練士１名、患者への栄養指導の強化等に伴い、栄養士１名、歯科診療用ユニットの増設に伴い、歯科衛生士が２名、入院医療事務の体制強化に伴い、事務員２名、医師の事務作業の負担軽減を図るため、医師事務作業補助者２名、入院患者の高齢化や要介護患者に対応するため、介護福祉士１３名、その他精神保健福祉士１名、社会福祉士１名、看護専門学校教員２名を増員し、看護助手は１名減員となっております。なお、看護師については変更はございません。

次に、３点目の人件費への影響額についてご答弁申し上げます。今回の改正により、今後を見据えて４０名増員となりますが、当院の定数条例は実職員数に合わせるものではなく、幅を持たせた定数としており、今年度実際に増員を予定している職員数は２９名で、人件費の増額分は７，７００万円を見込んでいるところであります。

〇議長　水島美喜子君　小黒弘議員。

〇小黒　弘議員　今答弁をいただいたのですけれども、この職員定数条例によりますと、今現在砂川市立病院の職員は定数が８２５人で、これを８６５人にしようというものになるわけですけれども、今その内訳をいろいろお話をいただきました。一番大きいのが、この改正の理由にもある臨床研修医師をこれまでの会計任用職員から正職員にするというお話だったのですけれども、その理由をもう少し詳しくお話しいただけないものかと思うのです。研修医師の方は基本的にそんなに長く勤務される方ではないと思っているものですから、研修期間が終わればまた違うところに行ってしまう方なので、なぜ正職員という形で迎え入れていかないといけないのかと思うのです。先ほどの人数の内訳でいくと、その方々が１４名ほどいらっしゃるということなので、実際会計任用職員という形と正職員という形になると大分人件費の関係も増えていくのだろうと思うので、今までそうではなくてやってこられたのが正職員にしていかなければならないような事情があるのならば、お医者さんは確保しないとまずいですから、その辺をもう少し詳しくお伺いします。

それで、各職種の増員内訳という話でお伺いしたのですけれども、研修医の方は分かりました。あと、技術職の方々というのは必要だから、もちろん一遍にこの方々が入るということではなさそうなのですが、必要だからこそ今回増員という形が打ち出されているのだろうと思うのですけれども、特に介護福祉士さん、１３名と結構多い人数になっています。この辺ももう少し、ここを増やしていくという理由です。看護師さんたちだけでは何ともならないのかどうなのか。今介護福祉士さんを正職員として迎えていくということが

砂川市立病院にとっては非常に重要なことなのかどうなのかという点をお伺いします。
人件費への影響額をお伺いすると、今回が幅のある定数で、４０ではなくて２９名ぐらいの採用になりそうだというお話も今あったのですけれども、人件費は７，７００万円ほど増えるだろうというお話がありました。私は、とても心配なのです。今報道なんかでもされていますけれども、砂川市立病院は正職からいろいろな職員の方々を含めると１，０００人を超える大企業になっていると、これはこれで雇用としては非常にいいことなのですけれども、人件費の増ですよね、問題は。人件費はもともと固定費なわけですから、特に正職員の方、経営が苦しくなったからといってすぐ辞めてもらうわけにはいかない方々を今回増やそうとしているわけです。
もう審議が終わって、私も賛成しましたけれども、病院事業会計の令和４年度の補正予算、入院収益が１４億下がって、今回結構大きな赤字になってしまっている補正予算なのですけれども、ここで医業収益と人件費の割合なのです。これは単純に割り算すれば出てくることなのですが、給与費で計算すると、何ととつけなければならないのですけれども、６９．６％の人件費比率なのです。いってみれば医業収益の約７割を人件費で占めているという今の砂川市立病院の状況なのです。これは、相当厳しいですよね。何が厳しいかというと、一般的に人件費比率は各病院で出すものなのですけれども、民間では赤字か黒字かの境目をどの辺にラインを置くかというと、民間では５２．１％でないと病院はやっていけないという数字なのです。ただ、自治体病院は民間と比べて給料が高い、お医者さんの給料も高いというのは分かっていることで、自治体病院ですら６０．９％がこのラインなのです。そうやって考えていくと、先ほど言ったように６９．６％というのは、これはかなり厳しい人件費比率になっていると思うのです。そこにまた増員をして、７，７００万円がまたプラスになってくるということになると、補正の段階でいったら７０％を超えていってしまうというぐらいの比率になってしまうのです。この辺のところが今後の病院経営に大きな足かせになっていかなければいいと思っているのですけれども、そこら辺も含めて今回の増員についてのしっかりとした理由をお伺いしたいと思っております。
以上です。
○議長　水島美喜子君　病院事務局長。
○病院事務局長　朝日紀博君　３点ほど再質疑がありました。
まず、研修医の増員の理由をもう少し詳しくというのがありました。当院は臨床研修病院として研修医の受入れを行っておりまして、これまで数多くの研修医を受け入れているわけですが、その人気の理由の一つとして救急外来、当院はいわゆる１次救急から３次救急までの幅広い患者さんが来ると、そこでいろいろな症例を診ることができるということで研修医の方々からも非常に人気がありました。もちろん大変なのですけれども、やりがいがあり、研修医の方々が集まってきておりました。
我々が募集している数と研修医が来てくれる数がきちんとマッチングするというのが俗

にフルマッチと言うのですけれども、１７年連続でフルマッチを続けておりました。正確なデータはないのですが、恐らく道内では当院だけだと思いますし、全国的に見ても非常に数は限られていると思います。そういった状況であったのですが、今回令和５年度の研修医の応募状況はフルマッチが途絶えてしまったという状況になっております。そこの要因は、給与面だとか、あと休暇の面とかは会計年度任用職員でいるのと正職員でいるのでは違いがありますので、そこは病院としては研修医の先生方のＱＯＬといいますか、生活の質もきちんと見てやったほうがいいのではないのかと、そういった考えから今回正職員化に踏み切った。道内でも何病院かは正職員化しているところがありますので、そういうことであります。

それと、介護福祉士の関係ですが、介護福祉士につきましては入院患者さんの高齢化、それから要介護者となっている患者さん、そういった方々が増えてきておりまして、看護師さんの負担軽減、そもそも看護師さんが今足りていないのですけれども、そういった看護師さんの負担軽減と、看護助手さんとは患者さんに直接触れられるか触れられないかというところで違うのですけれども、身体介助であるとか、生活支援だとか、多様な介護ニーズにも対応できるということで今回増員をするものであります。

最後、人件費が増えていくのではないのかと、それらについての考え方ですけれども、確かに言われるとおり、人件費は今の予定で７，７００万円ほど増える状況になっております。基本的なことなのですが、病院で収益を上げるためには患者数を増やすか診療単価を上げるか、もしくはどちらも上げるかということになります。人口減少地域、この地域の人口は減っていますので、診療圏を超えて、南空知であるとか富良野方面からも患者さんに来てもらうように今やっているのですが、人口減少地域で患者数を増やすというのはなかなか大変だと。であれば、診療単価をどう上げていくのだということになります。

かつての診療報酬の体系というのは、薬とか注射とかをたくさん使えば薬価差益で収益が上がりますので、あとは人をなるべく雇わないようにして人件費を抑えてという、そういう病院の運営をしていたのですが、今はＤＰＣ制度になりまして、診療報酬も変わりまして、技術だとか体制だとか、そういったものを充実させた病院に対して診療報酬が多く支払われるという制度になっております。その体制をつくるためには、人がいないと駄目なのです。そんな考えから、新病院が建設されたのが平成２２年、その頃の職員は実際にいたのは７４９名いました、当時。令和３年４月では１，０２３人になっています。２７４名増加しております。それで、給与費はどうかというと、平成２２年当時は５５億４，０００万円ほど、令和３年４月では７７億円ほどになっていますので、２１億６，０００万増加していると。では、医業収益はどうなったのかといいますと、平成２２年は９４億、令和３年４月は１２４億９，０００万で、人件費が２１億６，０００万増えましたけれども、医業収益は３０億９，０００万円ほど増えています。人を増やさないと今病院経営としては成り立っていかないと考えているのです。

個人的にも何回かお話をしたことがあるのですが、城西大学というところの経営学部の伊関教授という方がいまして、その方の言葉を借りると、病院は今二極化していると、一方は医師や看護師が集まる、要は収益が上がっていく病院と、医師や看護師が集まらない、収益が上がらない、したがって再投資もできない、そういった病院に今二極化していると。当然人を集めるためには、研修の機能であるとか、あとは医療機能、医療機器への再投資もそうですし、そういったものをやっていかなければいけない。そうしないと収益の改善はできないし、目先のコスト削減だけでは駄目ですということはよく講演でも言っております。ですので、人材投資、それから医療器械とか、そういったものへの投資は当然長い目で見ていったときには必要になるという考えでおりますので、今回の人件費は上がりますけれども、定数増というのはそういった基本的な考え方があって今回それをやっていこうということになってございます。

○議長　水島美喜子君　小黒弘議員。

○小黒　弘議員　今局長の話で、病院の実情というか、これから病院がどうしていかなければいけないのかというお話もある程度聞かせていただいて、特に臨床研修医の方々の正職員化によって、これまで満たされてきていた研修医の先生方をもう一度、先ほどのフルマッチというのですか、募集した人と応募される方がマッチするからフルマッチと言うのですかね、勤務状況が会計任用職員という立場でいると不人気になりそうだというのは、そういうこともあるのかとは思えたのですけれども、あとは例えば職種の関係で介護福祉士の１３名、これも現場でと言ったら変ですけれども、高齢の身内が入院したときに食事の介助や何かもみんな看護師さんがやっていて、看護師さんはすごく忙しい間で、要するに食事を食べさせるのだけれども、お互いいろいろあるので、仕事がたくさんあるので、落ち着いて食事をさせている時間がないような感じがあって、ついつい早く御飯を食べて、食べてみたいな感じを私は見たことがあるのですけれども、この仕事が看護師さんたちの仕事なのかと実は思ったこともあったので、そこに向かっては介護が専門的な人たちが仕事の種類によって当たっていくということは、これはとても理解はできるのです。

ただ、１３人も採っていくということになると、市内の介護施設、高齢者を預かる介護施設の職員が随分コロナの影響を受けて離職される方が多いようなのです。ここで市立病院が介護福祉士さんを大幅に増員していくことになると、その取り合いがまた激しくなってしまうのではないかと、これはこれで心配になります。ですから、市立病院はなるべく外からこちらに来てもらうような、そして新しい人口が増えるような介護福祉士さんの募集の仕方を何か工夫してくれないかと思うのです。市内で介護福祉士さんの取り合いをしたら、多分市立病院のほうが給料が高いかと思うので、病院だけのことを考えればそれでいいのかもしれないけれども、市内全体の介護、医療、これが一緒になってやっていかなかったら絶対駄目なので、その辺の工夫を少ししてもらえないかと思うのです。

最後に、人件費の影響の関係ですけれども、具体的に人件費がこのぐらいのときはこの

ぐらいの収益でと、今局長からお話をいただいたので、人は人としていなければならないのだろうとは思うのですけれども、ただ令和４年の補正を考えてみると、コロナという状況の中で令和４年は非常に特殊な特異な最終的な補正だったのかもしれないのですが、病院が大きいだけに、事業も大きいだけに、ほんのちょっとしたことであっても十何億とかという収益の減なんていうのが考えられることだと思うのです。これから、幾らうちが中空知のセンター病院としての位置づけがあるとしても、我々団塊の世代もこれからどんどんいなくなっていくわけです、残念ながら。中空知全体の人口も減少していく、つまりそこは患者さんも減少していくということになってくると、コロナの令和４年が常態化していく可能性だってあるわけです。そうなったときに、人件費が７０％なんていうことになってしまったら、にっちもさっちも経営がいかなくなってしまうと私は思っています。

何のために市立病院は企業会計の全部適用をしているかといったら、これは一般の公務員ではあるけれども、民間企業と同じような企業会計をしているわけです。我々議会も、民間の企業会計をやっているから、なかなかチェックがそこにしっかりといかないという事情もある。それも分かりながら、企業会計を我々はいいよと言っているわけです。市役所なり公務員の方々は、まず給料が下がるということはないと思うのです。年齢とともに給料は上がっていく、これは当たり前。ただ、病院はそうではなく、収入に対して人件費があって、費用があってという企業と同じ会計を今全部適用で取り入れているわけですから、もしも経営が苦しくなったときには市役所の公務員とは違って給料が下がるかもしれない。下げてもいいという企業会計全適なのです。そうなったら困るのです。困るのだけれども、企業会計の全適をやっている以上はそのぐらいの覚悟で職員の方々も、事務方ももちろんですけれども、臨んでいっていただきたいと思います。

あまり質問という形にならなかったのですけれども、局長、答えられることがあったら、お答えをいただきたいと思います。

〇議長　水島美喜子君　病院事務局長。

〇病院事務局長　朝日紀博君　まず、介護福祉士さんの関係です。本来看護師がやるべきでないといいましょうか、看護師でなくてもできるような業務を看護師がやっているという状況はあるのだと思います。今働き方改革を進めておりまして、その中でメインとなってくるのがタスクシェアアンドタスクシフト、要はドクターがやっていた業務のうち、これは看護師さんにやってもらおうかだとか、ほかの業種とみんなで仕事を分け合おうかとか、そんなようなことを今やっております。そういったこともあって、これまでやっていた仕事のほかの業務が増えたりだとか減ったりだとかというのもありながら、全体の業務量をどう少なくして、それぞれの職種の負担を少なくできるのかということは今考えておりますし、今まで慣例としてやってきた業務の中でも、もうこれは時代にそぐわないし、やめてもいいのではないのかというものもあるかもしれないので、それについては今院内で全職種、全職員に対して何か提案はありませんかということも、私に意見を言っていた

だける仕組みをつくりまして、あとは末端の人は、末端の人というか、若い人はなかなかそういったことは言い出せないと思いますので、職場を離れてもスマートフォンからグーグルフォームというのを使って、無記名でもいいですと、ただいろいろ詳しいことを聞きたいので、できれば名前を書いていただくのがいいのですけれども、そういったものも今始めております。そういった中で、仕事のこれまでのやり方はちょっとこれから変わっていくだろうと。

それと、もう一点、市内の介護施設に当院が介護福祉士を集め過ぎると影響が出るのではないのかというお話もありました。今回定数としては介護福祉士を１３名増やすと先ほど申しましたが、取りあえず差し当たって４月の段階では５名ほどの予定としております。もちろん介護福祉士に限らず、今市内の施設では看護師さんがいないという話が私にも届いていますので、これは当院が雇い過ぎている状況なのか、あるいは、当院もそうですけれども、コロナの影響で一旦仕事を辞めて家庭に入るという人が増えているようですので、そこら辺の詳しい分析はまだ分かりませんけれども、いずれにしても市外から来られても私どもは一向に構わないというか、そうでありますので、募集方法についてはどういった形がいいのかはこれから検討したいと思います。

最後、人件費の関係で、この地域は人口減少地域で、患者数も当然減るでしょう。日本医師会とか、これからの医療需要であるとか介護需要は、社人研が出している人口推計を基に、医療需要がどのぐらい下がるのか、介護需要がどう下がるのかは発表されていますので、そういったものを見ますと医療需要についてはもう既に中空知はピークアウトしております。介護需要については、これから少し伸びるけれども、その後また介護需要も下がるという状況がありますので、それらを踏まえて中空知圏内の主に自治体病院が多いものですから、患者さんが減っていくと、それぞれの病院を今の規模でどう維持していくのですかというのをみんなで考えましょうという地域医療構想調整会議というのがあるのですが、これについてはここ２年、３年ぐらいコロナの影響でなかなか集まっての話合いというのは行われていないのですけれども、今後恐らく開催されていくと思いますので、その中で当院としての考え方、あるいはほかの病院はどう考えているのかを聞いた上で、その先の在り方については考えていきたいと思いますし、先ほど給料を下げるのかどうなのかみたいな話もありましたけれども、今これだけコロナが大変な中で、うちの医療スタッフは身を粉にして働いているといいましょうか、肉体的にも精神的にもストレスだとか、そういったものが非常にかかっている。その中で給料を下げるということは、私は今全く考えていないところであります。

以上です。

○議長　水島美喜子君　他にご発言ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第１６号及び第１７号、議案第２１号の一括総括質疑を終わります。

続いて、議案第７号の総括質疑を行います。
質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第７号の総括質疑を終わります。
続いて、議案第８号の総括質疑を行います。
質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第８号の総括質疑を終わります。
続いて、議案第９号の総括質疑を行います。
質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第９号の総括質疑を終わります。
続いて、議案第１０号の総括質疑を行います。
質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第１０号の総括質疑を終わります。
続いて、議案第１１号の総括質疑を行います。
質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第１１号の総括質疑を終わります。
続いて、議案第１２号の総括質疑を行います。
質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第１２号の総括質疑を終わります。
以上で各議案に対する総括質疑を終わります。
お諮りします。
ただいま議題となっております１２議案は、議長を除く議員全員で構成する第２予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中審査を行うことにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◎休会の件について

○議長　水島美喜子君　お諮りします。
第２予算審査特別委員会における審査が終了するまで本会議を休会することにご異議あ

りませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、これで本会議を休会いたします。

◎散会宣告

○議長　水島美喜子君　以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

散会　午前１０時３９分